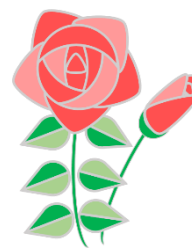


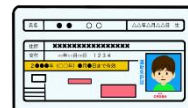


本庄交番

福山東警察署 084-927-0110



「70才以上の高齢ドライバーの方、ご家族の方へ」



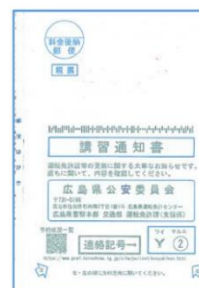
70才以上の方の**運転免許証等の更新**は、事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておく必要がありますが、例年、学生が夏休みとなる時期は、**高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約**が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をするようにしてください。

※認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

「検査・講習通知書」や「講習通知書」

が届いたら**すぐに予約**してください！！



通知書の例



5月1日から5月31日までの間は自転車マナーアップ強化月間です。

みんなでマナーを守って安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則



- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

の自転車安全利用5則を遵守して安全運転に努めましょう。

～みなさんご存じですか？～

- 最近、自転車当事者となる交通事故が増えています。
- 令和5年4月1日から自転車保険への加入が義務付けられました。
- 自転車を利用される方は万が一に備え自転車保険に加入しましょう。
- 自転車事故においても場合によっては「高額な損害賠償」を命じる判決が出ています。